

予 算 書

一 般 会 計 予 算

国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算

介護保険特別会計予算

令和7年度野田市介護保険特別会計予算

令和7年度野田市の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,446,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月26日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入 (単位 千円)

款	項	金額
01 保険料		3,133,876
	01 介護保険料	3,133,876
02 使用料及び手数料		1
	01 手数料	1
03 国庫支出金		2,676,991
	01 国庫負担金	2,269,738
	02 国庫補助金	407,253
04 支払基金交付金		3,526,997
	01 支払基金交付金	3,526,997
05 県支出金		1,909,611
	01 県負担金	1,862,606
	02 県補助金	47,005
06 財産収入		1
	01 財産運用収入	1
07 繰入金		2,058,968
	01 一般会計繰入金	2,058,968
08 繰越金		1,903

(単位 千円)

款	項	金額
	01 繰越金	1,903
09 市債		137,000
	01 財政安定化基金貸付金	137,000
10 諸収入		652
	01 延滞金加算金及び過料	295
	02 預金利子	1
	03 雑入	356
歳入合計		13,446,000

歳 出 (単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		289,905
	01 総務管理費	119,481
	02 徴収費	9,614
	03 介護認定審査会費	154,547
	04 計画推進等委員会費	865
	05 趣旨普及費	5,398
02 保険給付費		12,714,906
	01 介護サービス等諸費	11,727,163
	02 介護予防サービス等諸費	279,986
	03 その他諸費	10,355
	04 高額介護サービス等費	343,316
	05 高額医療合算介護サービス等費	37,057
	06 特定入所者介護サービス等費	317,029
03 地域支援事業費		363,186
	01 介護予防・生活支援サービス事業費	312,873
	02 一般介護予防事業費	25,211
	03 包括的支援事業・任意事業費	24,311

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	千円 137,000	証書借入	無利子	千葉県介護保険財政安定化基金条例施行規則に定めるところによる。